

受 講 者 各 位

松山市萱町三丁目5番地3
(一社)愛媛県中小企業診断士協会
会 長 多 田 稔
(公印省略)

令和6年度 中小企業診断士理論政策更新研修のご案内について

秋涼の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会における令和6年度の中小企業診断士理論政策更新研修を下記のとおり開催いたしますので、振ってご参加賜りますようお願い申し上げます。

なお、理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」として、中小企業の診断又は助言に関する専門知識の補充のために行う研修です。中小企業診断士は、登録の有効期間5年間で5回受講（原則としてこの研修を毎年受講）することが必要です。

記

1. 日 時 令和6年10月26日（土） 13:00～17:20

2. 場 所 松山市南堀端町2-3
リジェール松山 8階 「クリスタルホール」
TEL:089-948-5630

3. 受 講 料 6,300円（税込）
振込票により、領収書に代替させていただきます。
※当日受講キャンセルした場合、受講料の返金はいたしません。

振 込 先 ①払込取扱票による振込（同封）

②銀行振込

銀行名	ゆうちょ銀行	店 名	一六九店
預金種目	当座預金	口座番号	0034669
受取人名	(一社)愛媛県中小企業診断士協会		

4. 受講申込手続

(1) 申込方法 ネットによる申込（中小企業診断協会ホームページより）
※今年度より郵送による申込は実施いたしません。
来年度以降は「中小企業診断士理論政策更新研修のご案内について」のお知らせもメール等による対応を予定しております。

(2) 申込期間 令和6年9月11日（水）～ 令和6年10月9日（水）
(定員になり次第締め切りさせていただきます。お申込みに際しましてはご希望に添えない場合がありますので何卒ご容赦ください。)

(3) 問合せ先 〒 790-0813 松山市萱町三丁目5番地3
一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会事務局

(4) 受講票について

ネットによる申込

事務局にて受講料の入金確認後、受付完了となります。

【受講票の取得方法】画面での選択

「メールでの送信を希望する」を選択→「受講票」印刷

※「郵送を希望する」を選択されても事前に「受講票」の郵送は行いません。

【注意事項】

入金は、ネットでの申込み後、必ず3日以内にお願いいたします。

【理論政策更新研修ネット申込方法のご案内】

中小企業診断協会ホームページ(<http://www.j-smeca.jp/>)から

手順に従いお申込ください。

ログインできない場合、本部が対応しますので本部までお問い合わせください。
(03-3563-0851)



(5) 修了証明書について

研修終了後に修了証明書を会場にて配布させていただきます。

(6) 台風等の災害時の対応について

研修当日、開催・中止等についての情報は「愛媛県協会HP」にてお知らせしますので、ご確認ください。

